

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第38回）議事要旨

- 1 日 時 平成29年6月30日（金）11：00～12：15
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 黒田、高祖、後藤、里見、谷口、永田、濱口、藤井、モンテ カセムの各評議員
（阿保、浦野、大野、小出、郡、島田、清家、細田、室伏、山極、山本の各評議員は委任状提出）
福田機構長、岡本理事、森理事、小笠原監事、柴監事、手島審議役、武市研究開発部長、竹中研究開発部主幹、内藤管理部長、吉田調査役、中嶋調査役、佐藤評価事業部長 ほか機構関係者

4 評議員会（第37回）議事要旨について

平成29年3月27日に開催された評議員会（第37回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）平成28事業年度業務実績等報告書等について

独立行政法人通則法第32条の規定により、主務大臣に提出する平成28事業年度業務実績等報告書等について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 ●：事務局、以下同）

○ 法人統合によって、契約件数が24から52に増えた理由は何か。

● 従来であれば旧国立大学財務・経営センターが平成27年度内に行う契約の一部が、統合後の28年度の契約数に含まれているため、件数が増えている。

（2）平成28年度財務諸表等について

独立行政法人通則法第38条の規定により、主務大臣に提出する平成28年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

（3）独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の外部検証について

外部検証委員会規則の改正及び外部検証委員会委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

(4) 国立大学教育研究評価委員会委員の選考について

国立大学教育研究評価委員会委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後、欠員補充などの必要が生じた場合は、その選考を従来と同様に会長に一任することとされた。

(5) 認証評価手数料規則の改正について

認証評価に関する手数料規則の改正について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。

- 1学級に41人いた場合、40人で切ると2学級分の手数料額となるので、そこは配慮があればと思うが、人数単位でそれぞれの人を評価するという考え方でやってもらえれば良い。
- 最近、大学でも学部を統合してコース制にするなどの動きがあるため、この問題は大学にも当てはまるのではないかと。
- 大学でも同じ状況が生じる可能性はあるが、大学において学級を手数料の単位とするのは不適當であるため、どのような形とするかは議論する必要がある。ただし、現時点では今の体制を維持できると考えている。

《報告事項》

(1) 各種認証評価委員会委員の選考について

各種認証評価委員会委員の選考について、会長一任による追加発令があったことの報告があった。

(2) 国立大学施設支援センターの事業について

平成29年度国立大学施設支援センターの事業について、今年度6月までの進捗状況及び今後の予定について報告があった。

(3) 学位授与事業について

平成29年度の学位授与事業の状況について報告があった。

(4) 評価事業について

平成29年度評価事業の状況について報告があった。

(5) 質保証連携について

平成29年度質保証連携の状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 日本の大学の質的な基準が、国際社会に知られていないところがある。サウジアラビアやマレーシアからの留学生を例にすると、院生であれば母校の大学を出ているため帰国後に公的な職に就けるが、学部生の場合、母校の大学を出ておらず、日本の大学はどの程度のものか分からないということで帰国後に公的な職に就けないことがある。日本の大学名が、英語表記でなくローマ字表記になっていることもあり、日本の大学を世界が知らない。機構が事業の成果を英訳し、日

本の質保証を世界に広めることを検討願いたい。

- グローバル社会に対応するため必要なことであり、対応していきたい。
- 日本の情報が世界に伝わっていないため、世界での評価がずれているという実感がある。
- マレーシアの教育大臣と話した際、高等専門学校では学位が出ないと言われたため、高専が独自に出していないだけで機構が学位を出しており、それは国が保証しているという話をし、理解していただいた。中国でも、高専は日本にしかない制度だということから説明を始めた。できないことを言うような受け身の説明では、日本の大学のレベルは低いというように世界は見る。日本全体で、世界に対して攻めの説明をしていく必要がある。
- 質保証機関同士の交流では限界がある。機構の事業は大学現場でどう活用されるかが重要であるため、大学関係者の支援をいただきながら一緒に取り組みたい。

6 その他

今回の評議員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より連絡することとされた。

以上